

平成 29 年度

神奈川大学後援会定時総会

神 奈 川 大 学 後 援 会

日 時 平成 29 年 6 月 25 日（日）午前 10 時から

場 所 神奈川大学 横浜キャンパス 3 号館

目 次

定時総会次第	1
平成28年度事業報告	2
平成28年度決算報告（案）	5
収支計算書	6
貸借対照表兼正味財産増減計算書	7
財産目録	8
監事監査報告書	9
役員改選	10
平成29年度事業計画（案）	11
平成29年度収支予算（案）	13
神奈川大学後援会会則	14
白楽駅までのアクセスマップ	

平成 29 年度 神奈川大学後援会定時総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

神奈川大学後援会 会長 西 脇 幸 二

3. 議 案

- (1) 平成28年度事業報告及び決算報告（案）について
- (2) 役員改選について
- (3) 平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (4) その他

(1) 平成 28 年度事業報告

1 会議の開催

(1) 定時総会

日 時 平成 28 年 6 月 19 日 (日) 10:00 ~ 11:00
場 所 横浜キャンパス 3号館 B103 講堂
議 題 ア 平成 27 年度事業報告及び決算報告 (案)
イ 役員の変更
ウ 平成 28 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案)

(2) 役員会

第 1 回

日 時 平成 28 年 5 月 14 日 (土) 14:00 ~ 16:20
場 所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室
議 題 ア 神奈川大学後援会設立 40 周年記念事業費収支報告 (案)
イ 平成 27 年度福利厚生援助費・課外活動援助費
ウ 神奈川大学後援会経理規程の一部改正
エ 平成 27 年度事業報告及び決算報告 (案)
オ 平成 28 年度事業計画 (案)
カ 平成 28 年度予算編成方針 (案) および平成 28 年度予算 (案)
キ 平成 28 年度福利厚生援助費 (案)
ク 役員任期満了および改選
ケ 次期監事候補

第 2 回

日 時 平成 28 年 6 月 19 日 (日) 11:30 ~ 11:35
場 所 横浜キャンパス 3号館 B102 講堂
議 題 ア 副会長の指名

第 3 回

日 時 平成 28 年 11 月 5 日 (土) 11:10 ~ 12:30
場 所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室
議 題 ア 平成 28 年度神奈川大学後援会給付奨学金
イ 神奈川大学後援会給付奨学金規程 (案)
ウ 父母懇談会東京会場実施報告および次年度の開催
エ 平成 29 年度父母懇談会開催予定
オ 後援会役員一覧の公開
カ 後援会報第 82 号の発行時期

第 4 回 (臨時)

日 時 平成 28 年 12 月 10 日 (土) 14:10 ~ 14:25
場 所 横浜キャンパス 1号館 308 会議室
議 題 ア 平成 28 年度福利厚生品

第5回

日時 平成29年1月21日(土) 14:00～16:10
場所 横浜キャンパス 1号館308会議室
議題 ア 平成29年度事業計画(案)
イ 平成29年度予算編成方針(案)
ウ 平成29年度神奈川大学後援会給付奨学金(案)
エ 平成29年度学生福利厚生事業(案)
オ 平成29年度父母懇談会開催予定(案)
カ 平成29年度後援会予定(案)
キ 運営委員の任期

(3) 委員会(全体会)

日時 平成28年12月10日(土) 14:30～16:00
場所 横浜キャンパス 1号館308会議室
ア 企画・財政委員会
イ 広報委員会

2 会費の徴収

平成28年度会費の徴収は大学に委託

3 会員期間満了案内

平成28年度退会者に、記念品を添えて礼状を送付。

4 父母懇談会の開催

<別表>参照。

5 課外活動の援助

大学に3,600万円を寄付。

6 奨学事業の援助

大学に2,900万円を寄付。

7 学生福利厚生事業の援助

(1) 横浜キャンパス花苗プランター植え替え	1,179,360円
(2) 大学祭への補助(湘南ひらつかキャンパス:平塚祭)	500,000円
(3) 大学祭への補助(横浜キャンパス:神大フェスタ)	700,000円
(4) 陸上競技部の活躍を讃える会・駅伝報告会協賛金	300,000円
(5) 課外活動団体の活躍を讃える会協賛金	200,000円
(6) 卒業祝賀会への協賛金	3,500,000円
(7) 富士見高原研修所ラウンジテーブル・ソファ	3,210,840円
合計	9,590,200円

8 学業成績通知表送料の寄付

保証人宛に送付する学業成績通知表の送料実費を大学へ寄付。

9 DVD制作協力費の寄付

大学に製作を委託し、大学および学生生活の紹介DVDを作成。

10 広報事業

「後援会報」81号、82号を発行。
 「神奈川大学サポートガイド」「ご父母の皆様へ」を発行。
 後援会ホームページの更新、Facebookの更新。

11 神奈川大学後援会設立40周年記念寄付事業

予算額130万円として計上したが該当の申請がなく執行無し。

12 積立金

神奈川大学周年記念事業協力引当預金支出として2,000万円を積立。
 神奈川大学後援会設立50周年記念事業引当預金支出として100万円を積立。

以上

別表：平成28年度父母懇談会開催報告

開催日		開催地			出席者	
					組数	人数
6月19日	日	横浜キャンパス			487	754
10月22日	土	湘南ひらつかキャンパス			197	321
9月14日	水	東京会場（品川プリンスホテル）			87	110
開催日		開催地		会場	出席者	
					組数	人数
5月21日	土	北海道	札幌市	札幌プリンスホテル	30	43
5月28日	土	石川県	金沢市	金沢都ホテル	21	29
5月28日	土	福井県	福井市	福井パレスホテル	5	7
5月29日	日	富山県	富山市	ホテルグランテラス富山	44	62
6月4日	土	香川県	高松市	高松東急REIホテル	17	21
6月5日	日	徳島県	徳島市	ホテルグランドパレス徳島	4	6
6月11日	土	長崎県	長崎市	長崎ワシントンホテル	15	19
6月12日	日	佐賀県	佐賀市	ホテルニューオータニ佐賀	9	11
6月26日	日	沖縄県	那覇市	ロワジュールホテル那覇	29	44
7月2日	土	大阪府	大阪市	大阪第一ホテル	19	26
7月3日	日	静岡県	静岡市	ホテルセンチュリー静岡	152	215
7月9日	土	山形県	山形市	山形国際ホテル	66	94
7月10日	日	福島県	郡山市	郡山ビューホテル	59	91
7月17日	日	山口県	山口市	山口グランドホテル	7	12
7月17日	日	大分県	大分市	大分アリストンホテル	7	9
7月18日	月・祝	福岡県	福岡市	ホテル日航福岡	32	45
8月6日	土	栃木県	宇都宮市	宇都宮東武ホテルグランデ	40	53
8月7日	日	茨城県	水戸市	水戸三の丸ホテル	48	72
8月27日	土	愛知県	名古屋市	名鉄ニューグランドホテル	32	50
8月27日	土	広島県	広島市	広島グランドインテリジェントホテル	27	35
8月28日	日	静岡県	浜松市	ホテルコンコルド浜松	60	84
9月3日	土	山梨県	甲府市	アーバンヴィラ古名屋ホテル	35	55
9月4日	日	長野県	長野市	ホテル国際21	61	93
9月10日	土	新潟県	新潟市	ホテルラングウッド新潟	76	111
9月11日	日	群馬県	高崎市	高崎ビューホテル	52	82
9月18日	日	青森県	青森市	ホテル青森	11	16
9月18日	日	秋田県	秋田市	アキタパークホテル	20	29
9月19日	月・祝	宮城県	仙台市	仙台サンプラザホテル	42	63
地方父母懇談会 27道府県 28会場計					1,020	1,477
全会場合計					1,791	2,662

平成 28 年度

決 算 報 告 (案)

計 算 書 類

収 支 計 算 書

貸借対照表兼正味財産増減計算書

財 産 目 録

平成28年度収支計算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

＜収入の部＞

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 ※	備 考
1. 経常収入	176,820,000	178,070,000	1,250,000	
会費	176,820,000	178,070,000	1,250,000	
2. 雑収入	334,000	337,087	3,087	
受取利息	74,000	75,587	1,587	
その他の収入	260,000	261,500	1,500	
3. 当期収入計	177,154,000	178,407,087	1,253,087	
4. 前年度繰越金	59,080,611	59,080,611	0	
当年度収入合計	236,234,611	237,487,698	1,253,087	

※「決算額」－「予算額」＝「増減」

＜支出の部＞

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 ※	備 考
1. 運営費	10,833,000	10,950,074	△ 117,074	
通信運搬費	835,000	700,568	134,432	
印刷費	711,000	603,951	107,049	
会議費	555,000	395,205	159,795	
消耗品費	100,000	187,272	△ 87,272	
旅費交通費	1,750,000	2,258,090	△ 508,090	
退会記念品費	6,650,000	6,650,000	0	
慶弔費	200,000	126,460	73,540	
雑費	32,000	28,528	3,472	
2. 事業費	152,495,000	136,123,443	16,371,557	
父母懇談会費	56,889,000	47,938,791	8,950,209	
通信運搬費	862,000	738,695	123,305	
印刷費	294,000	293,975	25	
会議費	16,360,000	11,836,008	4,523,992	
会場賃借料	21,927,000	20,261,254	1,665,746	
旅費交通費	17,366,000	14,776,434	2,589,566	
消耗品費	60,000	17,089	42,911	
雑費	20,000	15,336	4,664	
援助費	86,200,000	79,917,169	6,282,831	
課外活動援助費	36,000,000	36,000,000	0	
奨学金援助費	29,000,000	29,000,000	0	
学生福利厚生援助費	15,000,000	9,590,200	5,409,800	
父母宛成績通知発送補助費	3,200,000	3,436,969	△ 236,969	
DVD製作協力費	3,000,000	1,890,000	1,110,000	
広報費	9,406,000	8,267,483	1,138,517	
通信運搬費	4,410,000	4,155,291	254,709	会報・サポートガイド発送費
印刷費	4,696,000	4,045,184	650,816	会報・サポートガイド印刷費
寄稿謝礼費	50,000	0	50,000	
消耗品費	50,000	0	50,000	
委託費	200,000	67,008	132,992	ホームページ更新費
3. 神奈川大学周年記念事業協力引当預金支出	20,000,000	20,000,000	0	
4. 設立40周年記念事業費	1,300,000	0	1,300,000	学生チャレンジプロジェクト支援費
5. 設立50周年記念事業引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	
6. 予備費	4,000,000	0	4,000,000	
7. 当期支出計	189,628,000	168,073,517	21,554,483	
8. 当期収支差額	△ 12,474,000	10,333,570	△ 22,807,570	
9. 次年度繰越金	46,606,611	69,414,181	△ 22,807,570	

※「予算額」－「決算額」＝「増減」

貸借対照表兼正味財産増減計算書

平成 29 年 3 月 31 日現在

資産の部

(単位:円)

科 目	今年度末	前年度末	増 減 ※
流 動 資 産			
現 金	70,361	48,086	22,275
普 通 預 金	69,343,820	29,032,525	40,311,295
定 期 預 金	0	30,000,000	△ 30,000,000
固 定 資 産 (特 定 資 産)			
神奈川大学周年記念事業協力引当預金	200,000,000	180,000,000	20,000,000
設立 50 周年記念事業引当預金	2,000,000	1,000,000	1,000,000
資産の部合計	271,414,181	240,080,611	31,333,570

負債の部

(単位:円)

科 目	今年度末	前年度末	増 減 ※
流 動 負 債			
前 受 金	0	0	0
固 定 負 債			
神奈川大学周年記念事業協力引当金	200,000,000	180,000,000	20,000,000
設立 50 周年記念事業引当金	2,000,000	1,000,000	1,000,000
負債の部合計	202,000,000	181,000,000	21,000,000

正味財産の部

(単位:円)

科 目	今年度末	前年度末	増 減 ※
正 味 財 産			
正 味 財 産	69,414,181	59,080,611	10,333,570
正味財産の部合計	69,414,181	59,080,611	10,333,570
負債及び正味財産合計	271,414,181	240,080,611	31,333,570

※ 「今年度末」－「前年度末」＝増減

財 産 目 録

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額	備 考
現 金	現金手許有高	70,361	
預貯金		271,343,820	
	普通預金	69,343,820	
	横浜銀行 六角橋支店	66,968,619	
	横浜信用金庫 六角橋支店	837,064	
	みずほ銀行 横浜駅前支店	1,234,690	
	城南信用金庫 六角橋支店	303,447	
	定期預金	202,000,000	
	横浜銀行 六角橋支店	62,000,000	
	横浜信用金庫 六角橋支店	40,000,000	
	みずほ銀行 横浜駅前支店	80,000,000	
	城南信用金庫 六角橋支店	20,000,000	
合 計		271,414,181	

監事監査報告書

私達は、神奈川大学後援会会則第9条第3項の定めに従い、本会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度会計及び業務の監査を行いました。

その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

会計については収支計算書、貸借対照表兼正味財産増減計算書及び財産目録につき、総勘定元帳・現金出納帳・伝票・証憑書類等を監査しました。

業務については運営委員会及び事業活動に出席し、監査を実施しました。

2. 監査の結果

本会の平成28年度における財務諸表は、収支状況及び財政状態を適正に表示しており、業務は会則に準拠し適切妥当に執行されたものであることを認めました。

以上

平成29年4月15日

神奈川大学後援会

監事 林部正明



監事

杉本正明



監事

庭野章彦



(2) 役員改選

役員候補者

監事候補 金子大也(2年次)

(3) 平成 29 年度事業計画 (案)

1. 父母懇談会事業

父母懇談会事業後援会の最大の事業である父母懇談会は、大学の協力を得て、会員の関心が高い学修状況、就職状況などの学生生活全般の情報を全国の会員にお伝えすることを目的として、次のように開催する。〈別表〉参照。

- (1) 横浜キャンパス父母懇談会 6月25日(日)
 - ・大学の協力を得て昨年同様、定時総会と同日に実施する。
- (2) 湘南ひらつかキャンパス父母懇談会 10月21日(土)
 - ・大学の協力を得て昨年同様、平塚祭と同日に実施する。
- (3) 東京会場父母懇談会 8月6日(日)
 - ・昨年度は平日開催としましたが、今年度については日曜日の開催として実施する。
- (4) 地方父母懇談会
 - ・5月から9月にかけて26道府県27会場で実施する。
 - ・在学生が多い静岡県は、静岡市と浜松市の2会場開催とする。
 - ・出席者参加見込数が50名を超える会場で昼食会場が別に確保できる会場は、懇親会(昼食)を立食形式で開催する。
 - ・大会場については、午前中からの個別面談を実施する。
 - ・さいたま・千葉会場については、東京会場にて、1都2県を集約して実施する。
 - ・三重会場については、名古屋会場で集約して実施する。
 - ・他県の会場への参加が困難な沖縄会場を隔年から毎年開催へと変更する。

2. 寄付事業

後援会の設置目的である「大学の維持発展に寄与すること」に沿い、次の寄付を行う。

- (1) 課外活動の援助
 - 大学への寄付を通して課外活動団体の活動に対して助成する。
- (2) 奨学金援助
 - ① 課外活動特別奨学金
 - 大学への寄付を通して課外活動に励む学生を支援する。
 - ② 後援会給付奨学金
 - 勉学意欲を持ちながら経済的に修学が困難な学生に対し、奨学金を給付する。
- (3) 学校法人神奈川大学「米田吉盛教育奨学金」募金へ寄付を行う。
- (4) 学業成績通知表送料寄付
 - 9月と3月に保証人宛に送付する学業成績通知表の送料実費を大学へ寄付する。
- (5) DVD製作協力費
 - 大学に製作を委託し、大学および学生生活の紹介DVDを作成する。地方父母懇談会で上映し、希望者には販売を行う。

3. 学生福利厚生に係る助成

課外活動団体の活躍を讃える会、卒業祝賀会および大学祭等への協賛、並びに学生の福利厚生に係る物品等の寄贈を行う。

後援会設立40周年記念寄付事業として過去2年に渡り支援してきた、学生チャレンジプロジェクト支援については、学生福利厚生事業に組み込み継続して支援する。(上限100万円)

4. 広報事業

- (1) 「神奈川大学サポートガイド」の発行
 - 後援会の総括的内容を含め、最大事業である父母懇談会の資料として、また就職・学修など学生生活全般に必要な情報を掲載し、日常的に会員に活用してもらうことを目的として作成する。4月下旬～5月上旬にかけて発送し、全会員宛に送付する。
- (2) 「神奈川大学後援会報」の発行
 - 後援会事業報告や就職・学修・学生生活・課外活動等の情報をお知らせするために、会報を年2回発行し、会員及び特別会員に送付する。(発行時期は検討する)

(3) 「ご父母の皆様へ」の発行

新入生ご父母向けの案内用冊子として、入学試験合格者に対し10月から発行する。また、入学式の際に、参加したご父母向けへの配布を大学に依頼する。

(4) ホームページ・Facebookの更新

ホームページの更新については、大きな更新を年3回行う。平成29年度事業の各種行事案内を4月に更新し、各行事の結果報告を7月および11月に更新する。(必要に応じて追加で更新する。)また、ホームページへの誘導及び即時性情報公開を目的にFacebookでの情報提供を定期的に行う。

5. 積立金

(1) 2018年に大学90周年記念事業に対し2億円を取り崩し、新たに2028年の大学100周年に向けて大学の周年記念事業に充当する積立金を計上する。

(2) 2025年の神奈川大学後援会設立50周年記念事業に充当する積立金を計上する。

6. その他

会員期間満了の案内として、退会記念品を添えて礼状を送付する。9月期卒業、3月期卒業の時期に合わせて、発送する。

以上

別表：平成29年度神奈川大学父母懇談会開催地一覧

開催日		会場
6月25日	日	横浜キャンパス
10月21日	土	湘南ひらつかキャンパス
8月6日	日	東京会場(品川プリンスホテル メインタワー)

地方父母懇談会全27会場

開催日		開催地		会場
5月20日	土	北海道	札幌市	札幌プリンスホテル
5月27日	土	愛媛県	松山市	東京第一ホテル松山
5月28日	日	高知県	高知市	ホテル日航高知旭ロイヤル
6月3日	土	福島県	郡山市	郡山ビューホテル
6月4日	日	山形県	山形市	山形国際ホテル
6月10日	土	宮崎県	宮崎市	ホテルスカイタワー
6月11日	日	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島サンロイヤルホテル
6月17日	土	沖縄県	那覇市	ロワジュールホテル那覇
7月1日	土	大阪府	大阪市	リーガロイヤルホテル(大阪)
7月1日	土	岡山県	岡山市	岡山国際ホテル
7月2日	日	静岡県	静岡市	ホテルセンチュリー静岡
7月8日	土	鳥取県	鳥取市	ホテルニューオータニ鳥取
7月9日	日	島根県	松江市	ホテル一畑
7月15日	土	福岡県	福岡市	アークホテルロイヤル福岡天神
7月16日	日	熊本県	熊本市	ANAクラウンプラザ熊本ニュースカイ
7月17日	月・祝	栃木県	宇都宮市	宇都宮東武ホテルグランデ
7月22日	土	岩手県	盛岡市	ホテルニューカリーナ
7月23日	日	宮城県	仙台市	仙台サンプラザホテル
8月19日	土	山梨県	甲府市	ホテル談露館
8月26日	土	新潟県	新潟市	ホテルイタリヤ軒
8月27日	日	群馬県	高崎市	高崎ビューホテル
9月3日	日	茨城県	水戸市	三の丸ホテル
9月9日	土	石川県	金沢市	金沢東急ホテル
9月10日	日	長野県	長野市	ホテル国際21
9月17日	日	愛知県	名古屋市	名鉄ニューグランドホテル
9月17日	日	広島県	広島市	リーガロイヤルホテル広島
9月18日	月・祝	静岡県	浜松市	オークラアクトシティホテル浜松

平成 29 年度収支予算書（案）

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

(収入の部)

(単位：円)

科 目	29 年度 予算額 (a)	28 年度 予算額(b)	増 減 (b)-(a)	28 年度 決算額 (参考)	備 考
1. 経常収入	176,710,000	176,820,000	△ 110,000	178,070,000	
会 費	176,710,000	176,820,000	△ 110,000	178,070,000	
2. 雑収入	245,000	334,000	△ 89,000	337,087	
受取利息	30,000	74,000	△ 44,000	75,587	
その他の収入	215,000	260,000	△ 45,000	261,500	
3. 当期収入計	176,955,000	177,154,000	△ 199,000	178,407,087	
4. 前年度繰越金	69,414,181	59,080,611	10,333,570	59,080,611	
当年度収入合計	246,369,181	236,234,611	10,134,570	237,487,698	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	29 年度 予算額 (a)	28 年度 予算額(b)	増 減 (b)-(a)	28 年度 決算額 (参考)	備 考
1. 運営費	12,057,000	10,833,000	1,224,000	10,950,074	
通信運搬費	918,000	835,000	83,000	700,568	
印刷費	682,000	711,000	△ 29,000	603,951	
会議費	555,000	555,000	0	395,205	
消耗品費	120,000	100,000	20,000	187,272	
旅費交通費	2,900,000	1,750,000	1,150,000	2,258,090	
退会記念品費	6,650,000	6,650,000	0	6,650,000	
慶弔費	200,000	200,000	0	126,460	
雑費	32,000	32,000	0	28,528	
2. 事業費	149,656,000	152,495,000	△ 2,839,000	136,123,443	
父母懇談会費	54,033,000	56,889,000	△ 2,856,000	47,935,431	
通信運搬費	947,000	862,000	85,000	738,695	
印刷費	604,000	294,000	310,000	293,975	
会議費	14,700,000	16,360,000	△ 1,660,000	11,836,008	
会場賃借料	20,033,000	21,927,000	△ 1,894,000	20,261,254	
旅費交通費	17,669,000	17,366,000	303,000	14,773,074	
消耗品費	60,000	60,000	0	17,089	
雑費	20,000	20,000	0	15,336	
援助費	86,500,000	86,200,000	300,000	79,917,169	
課外活動援助費	36,000,000	36,000,000	0	36,000,000	
奨学金援助費	29,000,000	29,000,000	0	29,000,000	
学生福利厚生援助費	15,000,000	15,000,000	0	9,590,200	
父母宛成績通知発送補助費	3,500,000	3,200,000	300,000	3,436,969	
DVD製作協力費	3,000,000	3,000,000	0	1,890,000	
広報費	9,123,000	9,406,000	△ 283,000	8,270,843	
通信運搬費	4,560,000	4,410,000	150,000	4,155,291	
印刷費	4,263,000	4,696,000	△ 433,000	4,045,184	
寄稿謝礼費	50,000	50,000	0	0	
消耗品費	50,000	50,000	0	0	
委託費	200,000	200,000	0	70,368	
3. 神奈川大学周年記念事業協力引当預金支出	20,000,000	20,000,000	0	20,000,000	
4. 設立 40 周年記念事業費	0	1,300,000	△ 1,300,000	0	
5. 設立 50 周年記念事業引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	
6. 予備費	4,000,000	4,000,000	0	0	
7. 当期支出計	186,713,000	189,628,000	△ 2,915,000	168,073,517	
8. 当期収支差額	△ 9,758,000	△ 12,474,000	2,716,000	10,333,570	
9. 次年度繰越金	59,656,181	46,606,611	13,049,570	69,414,181	
(うち当期収支差額)	(△ 12,474,000)	(△ 22,762,000)		(2,718,921)	

神奈川大学後援会会則

(名 称)

第1条 本会は、神奈川大学後援会と称する。

(本 部)

第2条 本会は、神奈川大学内に本部を置き、必要に応じて支部を置くことができる。

(目 的)

第3条 本会は、神奈川大学（以下「大学」という。）と会員の連絡を密にし、相互の理解と協力によって大学の維持発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会の事業は、次のとおりとする。

- (1) 大学の充実及び発展に関すること。
- (2) 大学と在学生父母又は保証人との連絡懇談に関すること。
- (3) 学生の教育厚生等の援助に関すること。
- (4) 教員・職員の研究・研修の補助に関すること。
- (5) 本会会報及び刊行物の発行に関すること。
- (6) その他本会の目的達成のために必要なこと。

(経 費)

第5条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。

(会 員)

第6条 本会の会員は、次の四種とする。

- (1) 正会員 在学生の父母又は保証人
- (2) 特別会員 ア. 平成元年3月31日以前において前会則に基づく終身会員となつた者
イ. 会長、副会長、監事の経験者で役員会の推薦する者
- (3) 名誉会員 本会の功労者で、役員会が推薦するもの
- (4) 賛助会員 前各号以外の者で、本会の趣旨に賛同し、寄付金を納入した者

2 正会員は、年額一万円の会費を納入するものとし、会費の徴収は、大学に委託する。ただし、第6条の(1)のただし書きの場合、卒業後の会費の納入は要しない。

3 寄付金は、随時受納する。

(資格の喪失)

第6条の2 会員は、次の各号の1に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 正会員の子女が卒業、退学等により大学に在学しなくなったとき。ただし、役員である正会員の子女が卒業の場合、当該正会員は卒業時の属する年度に関する定時総会終結の時まで資格を喪失しない。
- (2) 死亡若しくは失踪宣告を受けたとき。

(役 員)

第7条 本会に、以下の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内

(3) 運営委員 28名以上 42名以内

(4) 監事 2名以上 3名以内

2 前項のほか、必要により支部長を置くことができる。
(役員の選出)

第8条 会長及び監事は、役員会で推薦し、総会で選任する。副会長は、会長が指名し、運営委員は、会長が委嘱する。

2 前項の役員は、正会員又は特別会員の中から選任する。

3 運営委員の選出方法については、別に定める。

(役員の権限・職務)

第9条 会長は、会務を統轄し、本会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する順序によって、その職務を代行する。

2 運営委員は、会務を補佐し、事業を推進する。

3 監事は、本会の業務及び会計を監査する。

4 監事は、必要に応じて会長に総会の開催を請求することができる。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、2年とし、定時総会終了のときから、翌々年度の定時総会終了のときまでとする。ただし、再任を妨げない。また、補充による役員の任期は、残任期間とする。

(役員の報酬)

第11条 本会の役員は、すべて名誉職とする。

(名誉会長・顧問)

第12条 本会に、名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

2 名誉会長は、神奈川大学学長を推戴する。

3 顧問は、本会の会長、副会長歴任者又は監事を長きに亘り務められ、功労のある者を役員会の議を経て委嘱する。

4 名誉会長及び顧問は、役員会に出席し、建議することができる。

(会 議)

第13条 本会を運営するために、次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会

2 総会及び役員会は、会長が招集し、議長となる。

3 役員会は、第7条第1項の役員をもって構成する。

(総会の開催)

第14条 定時総会は、原則として年1回6月に開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

(総会の定足数)

第15条 総会の定足数は、特にこれを定めない。

(総会の議決事項)

第16条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画

- (2) 収支予算・決算
 - (3) 会長・監事の選任
 - (4) 会則の改廃
 - (5) その他重要な事項
- 2 前項の議決は、出席者の過半数をもって決する。
(役員会)

第17条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会提出議案
- (2) 規則の制定
- (3) その他運営に関する重要事項

(本会の事務)

第18条 本会の事務は、神奈川大学に委託する。

(会計年度)

第19条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

付 則

1. この会則は、昭和50年12月13日より施行する。
2. 初代役員選出は、発起人会で決定する。
3. 初代役員の任期は、第一回定時総会までとする。
4. この会則の実施に必要なことは、別に定める。

付則(昭和61年6月14日)

1. この会則は、昭和61年6月14日より施行する。

付則(昭和62年6月13日)

1. この会則は、昭和62年6月13日より施行する。

付則(昭和63年6月18日)

1. この会則は、昭和63年6月18日より施行する。ただし、第6条第2項に定められた事項は、平成元年度入学者から適用する。

付則(平成4年4月1日)

1. この会則は、平成4年6月13日から施行する。ただし、改正後の第6条の2の規定は、平成4年4月1日から適用する。
2. 改正後の第8条の規定により選任された役員のうち、子女が大学の最終学年に在学する正会員から選任された役員の任期については、第10条の規定にかかわらず、1年とする。

付則(平成12年4月1日)

1. この会則は平成12年6月17日より施行する。ただし、改正後の第12条第3項、第4項の規定は、平成12年4月1日から適用する。

付則(平成13年4月1日)

1. この会則は平成13年6月16日より施行する。ただし、改正後の第7条第3号の規定は、平成13年4月1日から適用する。

付則(平成16年4月1日)

1. この会則は平成16年6月12日より施行する。ただし、改正後の第3条の規定は、平成16年4月1日から適用する。

付則(平成18年4月1日)

1. この会則は平成18年6月10日より施行する。ただし、改正後の第7条第1項第3号の規定は、平成18年

4月1日から適用する。

付則(平成21年6月14日)

1. この会則は平成21年6月14日より施行する。ただし、改正後の第6条第2項、第6条の2第1項第1号、第7条第1項第4号及び第10条の規定は、平成21年3月31日から適用する。

付則(平成23年6月19日)

1. この会則は平成23年6月19日から施行する。ただし、改正後の第6条第1項2号の規程は、平成23年4月1日から適用する。

付則(平成24年6月17日)

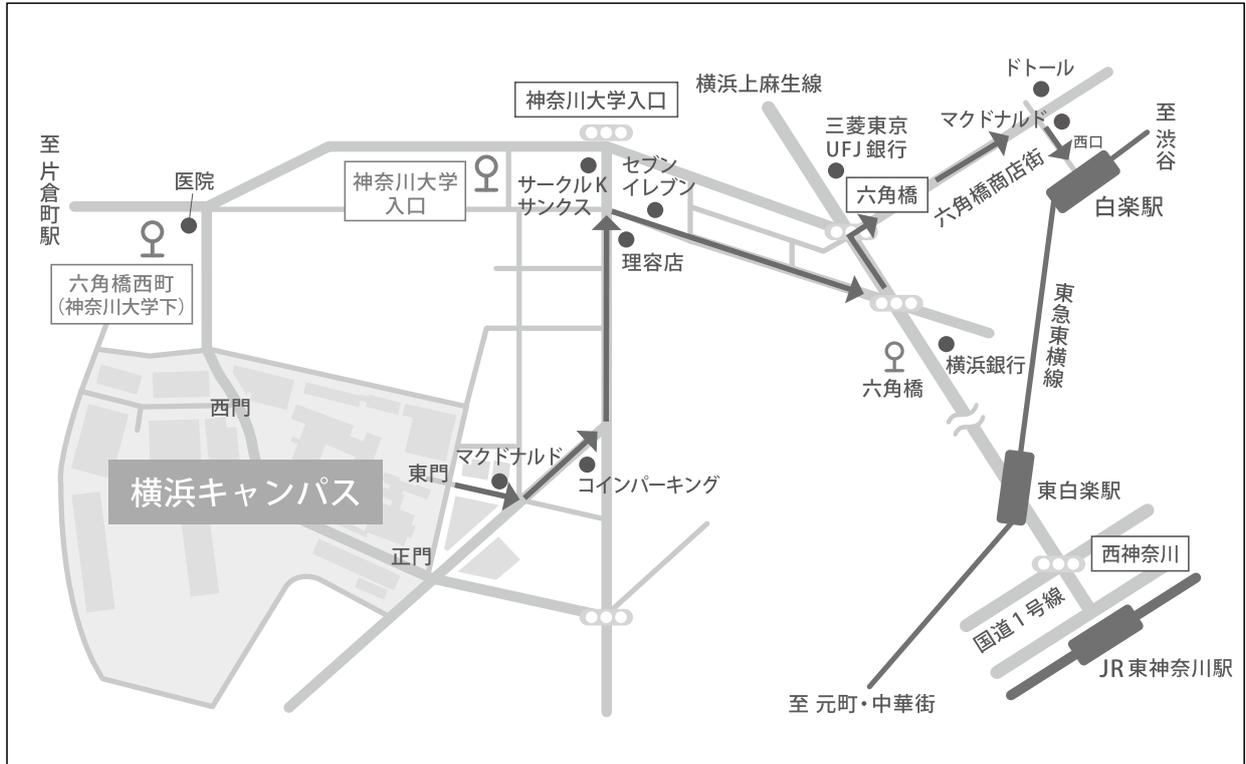
1. この会則は平成24年6月17日より施行する。

MEMO

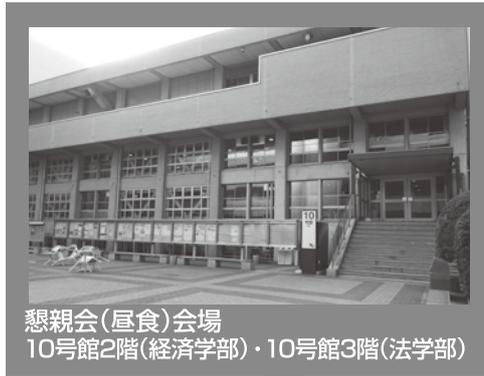
A series of horizontal dashed lines for writing.

東急東横線 白楽駅までのアクセスマップ

・白楽駅までは徒歩 13 分です



神奈川大学横浜キャンパス 校舎配置図



懇親会(昼食)会場
10号館2階(経済学部)・10号館3階(法学部)

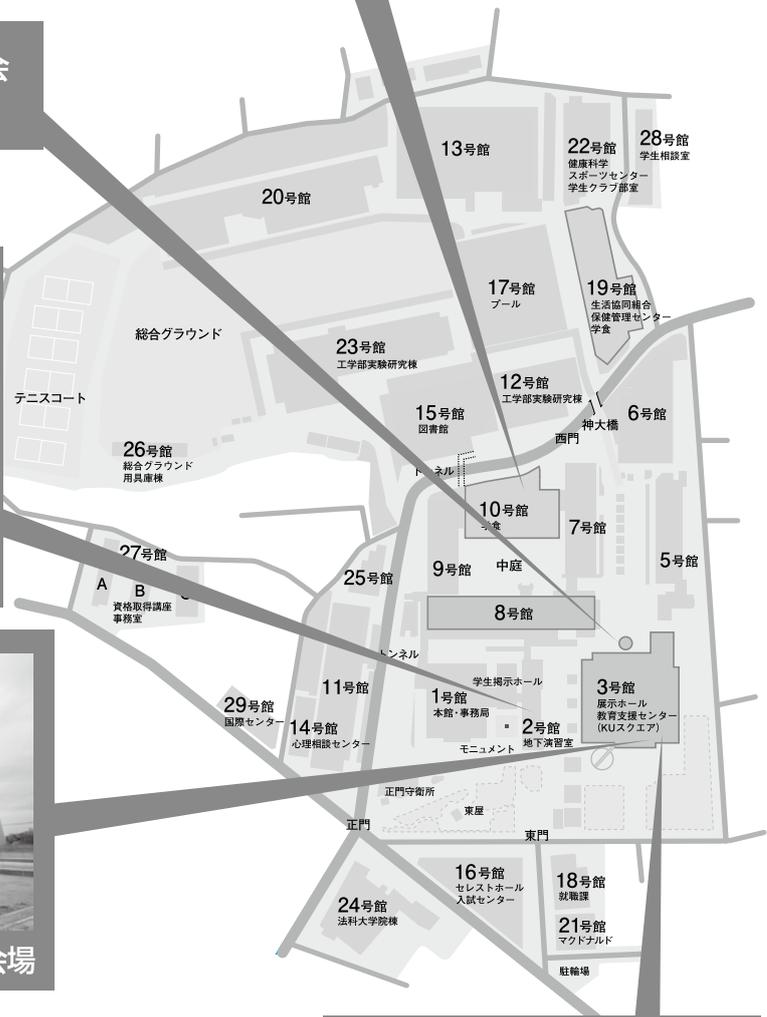
キャンパス見学会
集合場所



懇親会(昼食)会場
2号館 地下演習室(工学部)



3号館 定時総会・父母懇談会会場



懇親会(昼食)会場
3号館305
(経営・外国語・人間科・理学部)

神奈川大学後援会事務局

〒 221-8686 横浜市神奈川区六角橋 3-27-1
(神奈川大学校友課内)
電 話 045-481-5661 (代)